

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月27日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（ 0 5 2 ） 9 5 1 - 5 9 1 1（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 飯田 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（ 0 3 ） 3 2 7 4 - 3 6 1 1
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 瀬川 崇史
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目 2 番 1 号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

1【提出理由】

当行は、2026年3月27日開催の取締役会において、株式会社しずおかフィナンシャルグループ（以下「しずおかFG」といい、当行としずおかFGを併せて「両社」といいます。）との間で、しずおかFGを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）の方法による経営統合（以下「本経営統合」といいます。）を行うことに向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

（1）本株式交換の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（2025年9月30日時点）

商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ
本店の所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地
代表者の氏名	取締役社長 柴田 久
資本金の額	90,000百万円
純資産の額	1,247,588百万円（連結）、863,634百万円（単体）
総資産の額	15,793,072百万円（連結）、863,920百万円（単体）
事業の内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理並びにこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益又は営業収益、経常利益及び純利益

（連結）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	287,386百万円	346,526百万円	341,277百万円
経常利益	73,964百万円	102,224百万円	102,073百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	52,397百万円	57,760百万円	74,618百万円

（単体）

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
営業収益	521百万円	52,295百万円	41,625百万円
経常利益又は経常損失（ ）	764百万円	50,908百万円	39,866百万円
当期純利益	1,725百万円	50,627百万円	40,405百万円

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2025年9月30日時点）

氏名又は名称	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に占める持株数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.12
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.90
日本生命保険相互会社	5.48
明治安田生命保険相互会社	5.36
住友生命保険相互会社	2.40

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係 (2025年12月31日時点)	しずおかF Gの子会社である株式会社静岡銀行(以下「静岡銀行」といいます。)は当行の普通株式210,800株を保有しております。 また、当行はしずおかF Gの普通株式430,100株を保有しております。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	静岡銀行と当行は、2022年4月に包括業務提携である「静岡・名古屋アライアンス」を締結し、相互の経営資源を活用した各種分野における連携のもと、地域経済と両グループの持続的成長に向けた施策に取り組んでおります。

(2) 本株式交換の目的

本経営統合は、両社が広域連携を進めるとともに、お客さまの課題解決に向けた各種ソリューション営業を提供する機能強化により地域金融力を高めることで、経営の規模と質の両面において地方銀行トップクラスの金融グループへの発展を目指すものです。

経営統合後の金融グループ体制による企業価値の向上

経営統合後の金融グループ(以下「新F G」といいます。)は、持株会社(以下「新F G持株会社」といいます。)のもとで2バンク体制(静岡銀行、当行)とします。

また、アライアンスで築いてきた相互理解、相互尊重に基づく対等の精神のもと、両社が培ってきた地域、お客さまとの信頼関係を発展させ、持株会社体制による内部統制のもとで、「自立(自律)と連携」を重視した事業運営を行ってまいります。

さらには、ガバナンス(監督と執行の分離)という視点から、新F G持株会社が引き続き監督の役割を担い、静岡銀行及び当行をはじめとするグループ各社における経営戦略の推進、経営資源の適切な配分を実現することで、持続的な企業価値向上を目指します。

地域金融機関としての地域・お客さまへの貢献

しずおかF Gにおける各種ソリューション営業を提供するグループ会社機能と、当行が有する愛知県内の強固な営業基盤・顧客基盤を融合させるなど両社の知見・強みを相互に活用し、地域、お客さまとの共成長を実現するとともに、地域産業の高度化及び競争力強化に貢献してまいります。

これにより、地域産業の育成を通じて両社の営業エリアから世界で活躍する企業の創出を後押しし、地域経済の発展に寄与してまいります。

人的資本経営の進化

事業規模及び事業領域の拡大に伴い、人材に関しても求められる専門性を、一層高度化、多様化する必要があると認識しております。新F Gでは、キャリア形成機会の拡充や成長支援体制の強化を通じて、役職員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境を整備します。

また、役職員が将来にわたり誇りを持ち、安心して働くことができる企業グループの実現を目指すとともに、多様な人財が活躍できる組織基盤の構築を推進してまいります。

(3) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

本株式交換の方法

両社は、本経営統合の形態として、必要な株主総会の承認及び関係当局の許認可等を得ることを前提に、2028年4月1日を目処に、しずおかF Gを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換を行うことを協議・検討してまいります。当行は、株式交換によりしずおかF Gの完全子会社となりますので、当行の株式は、株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所及び名古屋証券取引所を上場廃止となる予定です。なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

本株式交換に係る割当ての内容

本経営統合における株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデューディリジェンスの結果や第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約締結までに決定いたします。

その他の株式交換契約の内容

現時点では未定であり、今後両社協議の上、決定いたします。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(5) 本株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	両社間で協議の上、本経営統合に関する最終契約において定める予定です。
本店の所在地	静岡市葵区呉服町一丁目10番地
代表者の氏名	取締役社長 柴田 久
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理並びにこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務

なお、本株式交換に必要な事項は、今後両社協議の上、決定いたします。未定の事項については、決定次第、本臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

以 上